



報道関係者各位
プレスリリース

2020年6月8日



解禁日時：2020年6月8日（ ） 時

ガス小売事業者自主保安促進制度（ガス保安見える化／ガスホ）の新体制移行案を提案

高圧ガス保安協会は、経済産業省の委託事業である平成31年度石油・ガス供給等に係る保安対策等調査事業（ガス小売事業者の自主保安活動向上対策事業）により、小売全面自由化後もガス小売事業者に対して自主保安の着実な実施を求めていくため、ガス利用者にガス小売事業者の「自主保安」の活動状況をHPで分かりやすく紹介し、ガス小売事業者の保安面での選択を支援するガス小売事業者自主保安促進制度（ガス保安見える化／ガスホ）の試行的な運営を行いました。また、令和2年度以降の実施体制についての検討結果を提案いたしました。

高圧ガス保安協会では、経済産業省の委託事業により、平成28年度にガス小売事業者自主保安促進制度（ガス保安見える化／ガスホ）に係る調査を行い、翌29年度から本制度を試行的に運営し、31年度には本制度に33のガス小売事業者が参加いたしました。

本制度は、平成29年4月より、都市ガス利用者がガス小売事業者を選択できるようになる「都市ガスの小売全面自由化」が始まったことを受け、需要家がガス小売事業者を選択する際にガス小売事業者の自主保安活動（法定外の保安活動）を比較することができるウェブサイトを設置・公開することで、ガス小売事業者の自主保安活動の公開を促進することを目的としたものです。

平成31年度では、これまで実施したガス保安見える化制度の試行的な運営で得られた成果を基に、令和2年度以降の実施体制について有識者委員会により検討を行い、作成した実施体制案について経済産業省へ報告を行いました。実施体制案では、ガス小売事業者が自社のホームページにて、行っている自主保安活動を需要家にわかりやすく公表することを軸とし、経済産業省のウェブサイトにて自主保安活動を公開している事業者を公表することを提案しています。

今後は経済産業省のウェブサイトにて、ガス小売事業者の自主保安情報公開について掲載される予定です。実施体制案の概要については、第21回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 ガス安全小委員会の資料4-4として公表されています。

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/gas_anken/pdf/021_04_04.pdf

本事業に係る報告書は、経済産業省のホームページにて公開されております。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/citygas/anzen_toriku/mi/file_itakujigyou/itakujigyou.html



【本発表に関するお問合せ先】 高圧ガス保安協会 液化石油ガス部 担当：権藤、五味田
電話：03-3436-6108 FAX：03-3438-4163
Mail：lpg@khk.or.jp URL：www.khk.or.jp